

農業委員会委員 選挙人名簿の登録申請を

平成23年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙人名簿を調製します。対象となる人は必ず登録申請をしてください。

▼対象Ⅱ市内に住所があり、平成23年3月31日現在で満20歳以上の人(平成3年4月1日以前に生まれた人)で、次のいずれかに該当する人。①10アール(約1反)以上の農地を耕作している農業経営主②①と同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員や社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

▼申請方法Ⅱ平成23年1月7日(金)までに各行政区長へ申請書を提出してください。※現在の選挙人名簿に登録されている人は、各行政区長を通じて申請書を配付します。今回新たに申請が必要

となる人や詳細については、電話で本庁(別館)・農業委員会事務局(内線2561)または牛深支所・産業振興課農林振興係、その他の支所・産業建設課経済係へご連絡ください。

天草市人権教育・啓発 基本計画を策定しました

行政、学校、企業・民間団体と市民一人ひとりが人権を大切にするといい共通の考えから、人権意識を高める取り組みを進めるため、「天草市人権教育・啓発基本計画」を策定しました。今後は、この基本計画に基づき、さまざまな人権問題の解決のため、あらゆる機会を通して人権教育と啓発を総合的・計画的に進めていくこととします。

なお、同計画は本庁・男女共同参画室、各支所・総務振興課のほか、市のホームページでも見ることができます。※詳細は本庁・男女共同参画室男女共同参画係(内線1317)へお尋ねください。

工業統計調査に ご協力を!

12月31日現在で、工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に、活動の実態を明らかにするため国(経済産業省)が行うものです。調査結果は、国や地方公共団体の施策の重要な基礎資料や、学校の教材などとして広く利用されます。

12月中旬から平成23年1月中旬にかけて、調査対象事業所に調査員証を携行した統計調査員がうかがいますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計調査以外の目的に使用することは、一切ありません。※詳細は本庁・企画課統計調査係(内線1313)へ。

離職によって住宅などに 困っている人への支援

市・公共職業安定所・社会福祉協議会では、離職(失業)により住宅などにお困りの人へ、さまざまな支援を行って

楠浦よかとこスタンプラリー大会参加者募集

楠浦地区振興会では、楠浦町の名所・旧跡や文化財などの楠浦のよかとこを探訪してもらう「楠浦よかとこスタンプラリー大会」を行います。皆さんぜひご参加ください。

■対象=小学生以上。※小学3年生以下は、3~5人のグループで参加すること。

■とき=平成23年1月9日(日) 午前9時から(午前8時30分から受け付け)※小雨決行。

■コース=楠浦町公民館を発着とする6km。7カ所のチェックポイントにあるスタンプを押してゴールをめざす。

■定員=200人(先着順)。

■持参品=歩きやすい服装、飲み物など。

■その他=参加者に昼食(だご汁)を用意し、全員到着後にお楽しみ抽選会を実施。

■申込方法=電話またはFAX(住所、氏名、年齢、電話番号を記入)で、12月22日(金)までに楠浦町公民館へ。

※詳細は同地区振興会ホームページにも掲載しています。【ホームページアドレス】

http://hp.amakusa-web.jp/a0469/myhp/pub/

【問い合わせ先】楠浦町公民館 ☎24456

参加無料

①訓練・生活支援給付：公共職業安定所のあっせんにより、職業訓練を受講する人に対する、訓練期間中の生活費などの給付、貸し付け。
②住宅手当：離職者であつて、住宅を喪失または喪失する恐れのある人に対する賃貸住宅の家賃のための給付。

④臨時特例つなぎ資金貸付：離職に伴って住宅を失い、公的な給付・貸付を申請し、資金の交付を受けるまでの間の生活費に困窮している人に、当分の間の生活費を貸し付け。
※詳細は天草公共職業安定所(ハローワーク天草) ☎28609へお尋ねください。

出前講座を実施しています!

市では、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が集会などに出向き、市が重点的に取り組んでいる施策や事業などについて説明する「出前講座」を実施しています。講座の内容や申請方法などは次のとおりです。

■講座の内容

第1次天草市総合計画、第1次天草市行政改革大綱・実施計画(集中改革プラン)、天草市男女共同参画計画、天草市男女が共に生きる社会づくり条例、高齢者福祉制度、介護保険制度、国民健康保険制度、老人医療・後期高齢者医療制度、国民年金制度、環境行政、環境マネジメントシステム、バイオマスの活用、教育委員会制度、地区振興会・まちづくり協議会の先進的な取組事例、租税など。

■対象となる集会

- 次の要件をすべて満たすもの。
- ①自治会や市民団体、公益法人、企業などの団体の主催であること。
- ②参加費(資料代などを除く)を徴収するなど、営利を目的としないこと。
- ③政治活動・宗教活動を目的としないこと。

【問い合わせ先】本庁・総務課総務法制係(内線1213)

と。
④参加人数がおおむね10人以上であること。

■実施日時

原則として平日の午前9時から午後5時までの間で実施し、時間は90分程度とします。

■利用に必要な経費

派遣する市職員に対する旅費や謝金は不要です。ただし、講座を行う会場の借上料などが必要な場合は、申請者の負担となります。

■申請方法

本庁・総務課または各支所・総務振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、集会などの実施日の7日前までに本庁・総務課へ提出してください。なお、申請書は市のホームページから取ることもできます。

【郵送・持参】

〒863-8631 市内東浜町8-1

(郵送の場合は住所記載不要)

天草市役所・総務課総務法制係

[FAX] ④3501

[電子メール]

hontyo-soumu@city.amakusa.lg.jp

~市入札監視委員会が市に意見書を提出、改選も~

市では、市が発注する建設工事について、入札や契約手続きの透明性と公正な競争を確保するため、「天草市入札監視委員会」を設置しています。

同委員会は、平成20年10月に初回の意見書の提出を行い、その後、同22年8月までに8回の定例会議を開き、審議対象とした工事97件の入札・契約手続きや指名業者選定の公正さなどについて審議がなされました。10月26日、同委員会の谷川文夫・委員長ほか委員5人が市役所を訪れ、これまでの審議を踏まえた今後の入札や契約方法のあり方などについてまとめた意見書を安田市長に提出しました。

【意見の概要】

- 地域(合併前の各市町)優先の指名方針から、

【問い合わせ先】本庁・契約検査課工事契約係(内線1243)



◀安田市長に意見書を提出する谷川委員長

ランクを優先した指名方針へ移行すべき。
●電子入札や一般競争入札を速やかに導入すべき。

【委員の改選】

今回、委員7人のうち5人が任期満了に伴い改選されました。

新しい委員には、井上みどり氏が就任され、谷川文夫氏、川邊千恵子氏、甲斐直重氏、山下典孝氏が再任されました。